平成２８年度 大分大学利益相反自己申告書（第２次）

利益相反マネジメント委員会委員長 殿

産学官連携活動等に関する実績及び予定等について，下記のとおり申告いたします。

提 　出　 日 ： 平成 　年 　月 　日

所 　　　 属 ：

職 　　　 名 ：

氏 名（自署） ： 　　　　　　　　　　　　　　　印

 ※実績報告の対象期間　： 平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日

※申告の対象期間　　　： 平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

申告書（第１次）で回答した内容に対して以下の質問について回答して下さい。なお，該当企業等が複数ある場合には、それぞれの企業等ごとに回答して下さい。

| 質　　　　問 | 回　　　　答 |
| --- | --- |
| １ | 企業等の名称 | 名　称 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（□大学発ベンチャー企業である。） |
| ２ | 産学官連携活動の状況（予定を含む） | □ある□予定がある | 寄附金を受け入れたことがある（予定を含む）件数　　　件　　金額　　　　　　　　円 |
| □ある□予定がある | 大分大学の研究者の立場で共同研究，受託研究（治験を含む）又は受託試験に関与したことがある（予定を含む）□共同研究　金額　　　　　　　　　円□受託研究　金額　　　　　　　　　円 |
| □ある□予定がある | 大分大学の研究者の立場で技術移転（ライセンス，権利譲渡等）に関与したことがある |
| □ある□予定がある | 大分大学の決裁権者，事務担当者又はコーディネータ的な役割で技術移転（ライセンス，権利譲渡等）に関与したことがある |
| □ある□予定がある | 大分大学が500万円以上の設備・物品の購入・役務サービスを受けるにあたり，決裁権者，契約事務担当者，仕様策定委員等の立場で関与したことがある |
| □ある□予定がある | 大分大学の決裁権者，事務担当者又はコーディネータ的な役割で共同研究，受託研究（治験を含む）又は受託試験に関与したことがある |
| □ある□予定がある | 指導している学生を企業等の業務（共同研究，受託研究（治験を含む）など）に従事させたことがある。ある場合，「大学院生を共同研究等に参加させる場合の取扱いについて（重要通知）」の誓約書提出の確認（ □提出済　□今回提出する） |
| ３ | 株式等の保有状況（予定を含む）＊配偶者及び生計を一にする扶養親族を含む。 | 保 有 者 |  |
| 種　　類 | □公開株式 □未公開株式 □新株予約権 （ｽﾄｯｸｵﾌﾟｼｮﾝを含む。）□その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| 保有比率 | 約　　　　 ％  |
| 取得時期 | 年　　月 （頃）  |
| 取得事由 |  |
| 売　　却 | 売却数　　　株　（　　年　　月 （頃）） |
| ４ | 兼業の状況（予定を含む）＊役員兼業以外で，報酬が年間合計１００万円未満の場合は記入不要 | 兼業申請 | □承認済 　　　□未承認  |
| 分　　類 | □技術移転兼業□研究成果活用兼業 □監査役兼業□その他（ 　　　　　　　　　　） |
| 役　　職 |  |
| 従事期間 | 開始：平成　　年　　月　　日から終了：平成　　年　　月　　日まで |
| 報 酬 額 | （約） 　　　　　　　　　円（実績額）（約）　　　　　　　　 　円（予定額） |
| ５ | 個人的な経済的利益（予定を含む）＊物品・役務の供与を含み，兼業を除く | 報 酬（　　　　　　　　　） | （約） 　　　　　　円 |
| ロイヤリティ  | （約） 　　　　　　円 |
| その他（　　　　　　　　 ） | （約） 　　　　　　円 |
| 合　　計（実績額）合　　計（予定額） | （約） 　　　　　　円（約）　　　　　　 円 |
| ６ | 親族の企業等への関与（予定を含む）＊株式等の保有状況を除く | 企業等との関与の有無 | □有　　　　　□無 |
| 関与の状況 |  |

* **提出期限：平成２８年６月３０日（木）**

両面印刷し，各自封入のうえ，各学科・各講座で取りまとめて提出して下さい。

* 提 出 先：研究・社会連携部　研究・社会連携課

（chizai@oita-u.ac.jp ，内線８５１７）

* 保管：各種申請等に必要な場合がありますので，必要に応じ各自で写しを保管して下さい。

委員会は，個人情報の保護には十分に留意します。また，利益相反マネジメント規程第２０条の規定により，利益相反マネジメント委員会，利益相反ワーキンググループ及びアドバイザリーボードの委員並びに担当事務職員は，職務上知り得た情報についての守秘義務を負っています。

大分大学利益相反自己申告書（第２次）記入要項

質問１　企業等の名称

（１）利益相反マネジメント自己申告書（第一次）の質問に該当する企業等の名称を記入して下さい。

（２）当該企業等が大分大学の大学発ベンチャー企業（この申告書では，大学で達成された研究成果に基づく特許や新たな技術，ビジネス手法を事業化する目的で設立された企業等とします）に該当する場合は「大学発ベンチャー」の前の□にチェックして下さい。

（３）１企業につき，１枚の自己申告書を作成して下さい。

質問２　産学官連携活動の状況

（１）該当する産学官連携活動の実績及び予定を含んで全てにチェックをして下さい。

（２）学生を企業等の業務に従事させ，「大学院生を共同研究等に参加させる場合の取扱いについて（重要通知）」の誓約書を提出していない場合は，直ちに提出して下さい。

質問３　株式保有の状況

（１）保有する株式等（公開・未公開を問わず，株式，出資金，新株予約権（ストックオプションを含む。），受益権等をいう）がどの種類に該当するかをチェックして下さい。「その他」に該当する場合は具体的な名称を記入して下さい。

　　※ 配偶者及び生計を一にする扶養親族の保有状況も含みます。

（２）保有比率の欄に（保有する株式等の数）÷（株式等の総数）×１００により算出される保有比率を記入して下さい。正確な数字がわからない場合は概算で結構です。

（３）「取得時期」の欄に，株式等を取得した時期を記入して下さい。正確な時期が判明しない場合は，おおよその時期を記入して下さい。

（４）「取得事由」の欄に，どのような事由・経緯で株式等を取得するに至ったか，具体的に（ライセンスの対価として得た，企業から出資の要請があったため，個人の資産運用として購入した等）記入して下さい。

（５）株式等を売却した場合は，売却数及び売却時期を記入してください。

質問４　兼業の状況

（１）「分類」の欄の兼業の分類の該当箇所にチェックして下さい。「その他」に該当する場合は，兼業の内容を括弧内に簡潔に記入して下さい。

＜参考＞

|  |  |
| --- | --- |
| 兼　業　名 | 定　　　　　義 |
| １．営利企業の役員等の兼業 | 商業，工業，金融業等利潤を得て，これを構成員に配分することを主目的とする企業体で，商法（明治３２年法律第４８号）上の会社のほか，法律によって設置される法人等で主として営利活動を営む団体（以下「営利企業」という。）の役員，顧問若しくは評議員の職を兼ねること又は営利企業の事業に直接関与しない職を兼ねること。 |
|  | １－１．技術移転兼業 | １．のうち技術移転事業者の役員（取締役，監査役（１－３．に該当する監査役を除く。），業務を執行する無限責任社員，理事，支配人その他これらに準ずるもの（発起人及び清算人を含む。）をいう。以下１－２．及び１－３．において同じ。），顧問又は評議員の職を兼ねること。 |
| １－２．研究成果活用兼業 | １．のうち研究成果を活用する事業を実施する企業（以下「研究成果活用企業」という。）の役員，顧問又は評議員の職を兼ねること。 |
| １－３．監査役兼業 | １．のうち株式会社又は有限会社（以下「株式会社等」という。）の監査役の職を兼ねること。 |

※詳細については，「職員兼業規程」をご参照ください。

（２）「兼業申請」の欄に学内の兼業承認手続きを済ませているか否かチェックして下さい。

（３）「役職」の欄に兼業先での役職を記入して下さい。

（４）「従事期間」の欄に，あなたがその企業で従事している期間を記入して下さい。

（５）「報酬」の欄にあなたが得た報酬額（年間合計額）を記入して下さい。正確な金額が判明しない場合は，およその金額を記入して下さい。

質問５　個人的な経済的利益

（１）あなたが得た個人的な経済的利益の金額を記入して下さい。正確な金額が判明しない場合は，およその金額を記入して下さい。

（２）「報酬」に該当する場合は報酬の種類（例：講演謝金，原稿料等）を括弧内に記入して下さい。

（３）「その他」に該当する場合は，得た経済的利益の種類（例：絵画，旅行等）を括弧内に記入して下さい。金額欄には評価額が算出できる場合は記入し，できない場合は「不明」と記入して下さい。

質問６　親族と当該研究に関する企業等との関与

（１）親族（配偶者及び生計を一にする扶養親族）と当該研究に関する企業等と関与の有無を記入してください。

（２）関与がある場合は，役員，顧問等への就任状況，株式保有の状況等の関与状況を記載してください。